

給与支払報告
特別徴収にかかると給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※注意
「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
※印の欄は、記載しないでください。

令和 年 月 日										給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地		〒										※年度		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度						
嵐山町長殿												フリガナ		氏名又は名称										個人番号又は法人番号		←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載		特別徴収義務者 指定番号				
																												宛名番号				
																												担連当格者先		所属氏名		電話
																										内線 ()						
給与所得者		フリガナ				(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収方法																
		氏名																														
		生年月日		年 月 日																												
		個人番号																														
		受給者番号																														
		1月1日現在の住所																														
		異動後の住所																														

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。									
新しい勤務先 (特別徴収義務者)		特別徴収義務者 指定番号		新規		法人番号				受給者番号									
		所在地		〒		担当者連絡先		所属氏名		電話									
		フリガナ																	
		氏名又は名称								内線 ()		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)							
												右から番号を記入 1. 必要 2. 不要							

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。									
理由		1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)													
				月 日		円													

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄									
理由		1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため																	